

◆ 令和6年度 部長マニフェスト ◆ 都市整備部長

部の概要

所属課と人員
(R6.4.1現在)

都市計画課・道路交通課・下水道課・国立駅周辺整備課(富士見台地域まちづくり担当含む)・南部地域まちづくり課(都市農業振興担当含む)

79人



部の運営方針

・「国立市人材育成方針」に基づいてまとめた部のミッション(都市整備部の存在意義)を「地域ごとの価値を活かし、市民生活を支える、魅力あるまちをつくる」としています。

・市民一人ひとりが「幸せ well being」を感じられる生活の土台をつくるためには、その基盤となるまちを、安心安全で魅力的なものにしていくことが必要です。そのまちを形づくることこそが都市整備部の存在意義となります。

・その存在意義に基づいて事業を進めていくにあたっては、基盤整備担当部長が担当する事業とともに、「ソーシャルインクルージョン」「SDGs」の理念を念頭に事業を進めていくことが求められています。

令和6年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	都市計画に関する事業	・都市計画マスタープランは「5年を目途として、市民参加による評価を実施した上で必要と認められた場合には見直しを行う」こととされており、今年度より改訂に着手する。 ・城山南地区地区計画区域において、緑の充実等、市の施策に応ずる地域のまちづくりの方向性を検討し、その実現のために地区計画及び用途地域の見直しを行う。	・都市計画マスタープランに関しては、プロポーザル方式により策定支援業者を選定、委託契約を締結した上で、庁内検討委員会を設立し、2回の会議を開催し、今後のスケジュール等の検討を行った。 ・城山南地区地区計画区域の地区計画及び用途地域の見直しに関して、東京都との協議を行いながら、協力地権者と幾度となる協議を行い、年度末に原案を作成した。丁寧な対応を心がけ、住民説明会等は次年度に行うこととなった。	B
2	国立駅周辺まちづくりに関する事業	・道路交通課と共に国立駅南口駅前広場基本設計業務を行う。 ・基本設計を進める中で、暫定広場を実験的に活用し、その結果を反映させる。 ・基本設計において、ワークショップや社会実験を実施し、市民の声を聴きながら事業を進める。	・国立駅南口駅前広場について、道路交通課とともに、設計事業者と定期的に会議を開催しながら、市民意見や交通に関する関係者協議の内容を反映し基本設計案を作成した。 ・設計にあたっては、暫定広場の実験的な活用として、駅前シネマ上映会やファニチャーを設置した広場社会実験などを実施するとともに、ワークショップを3回実施し、小学生を含む幅広い年齢層の方から意見を聴くなど、様々な市民参加の取り組みを行った。	A
3	富士見台地域まちづくりに関する事業	・重点まちづくり構想に基づき、重点エリアにおける事業推進のため、「支え合いの仕組みづくり」「住み続ける、住み続けられる環境整備」「未来に向けた重点エリア検討」プロジェクトについて、今後のあり方について対話と合意形成を図るとともに、庁内で議論を重ねる。 ・「市民まちづくりプロジェクト100」のリーディングプロジェクトとして、創造的な場づくりにつながるワークショップを通じて、より幅広い人材の発掘と将来に向けた関係性の構築を図る。	・団地居住者との対話を促進するため、「団地の暮らしを考える座談会」を開催し、居住者との意見交換の場を設けるとともに、対話の成果をまとめた団地通信を全戸配布することで、より広範な居住者へ情報を共有することができた。「未来に向けた重点エリア検討」プロジェクトでは、公共施設再編の方向性を検討するための庁内調整を進めた。 ・まちづくりに関わる新たな担い手を発掘することを目的に「クラブサバップ」を通じた創造的な場づくりを展開するとともに、これまでの参加者同士のつながりづくりとして「コレカラに向けた作戦会議(反省会)」を実施し、継続的な活動が生まれるような取り組みを行った。	A

4	南部地域まちづくりに関する事業	・南部地域における都市基盤を整備するため、道路整備事業を進める。 ・矢川上地区において、土地区画整理事業の廃止と地区計画による新たなまちづくりを進める。 ・南武線連立事業と連動した沿線まちづくりを進め、矢川駅周辺基盤整備計画に基づき、駅前広場等の整備に向けた都市計画手続きを行う。	・南部地域整備基本計画で優先整備路線として位置づけた用地に関し、用地取得を1件、土地開発公社による先行取得1件を完了した。また今後の用地取得に向けた協議、測量、物件補償調査、不動産鑑定を実施した。 ・矢川上地区に関して、東京都と協議、区内での戸別訪問を行い、区画整理廃止、地区計画、用途地域変更等の素案を作成して、区画整理廃止等に関する説明会を開催した。また「まちづくりニュース」を14～17号の4号作成し、全戸配布した。 ・矢川駅周辺基盤整備計画に基づき、駅前広場等の整備に向けて、関係機関との協議等を行った。	A
5	農業振興に関する事業	・農業者に向けて、都市農地貸借円滑化法に基づく国立市生産緑地マッチング支援事業の周知を図り、農地所有者・農業者への意向調査を踏まえ、貸借希望者に対するマッチング支援を実施する。 ・第三次農業振興計画に規定する、農業振興のために優先的に取り組むテーマについて、農業者等の関係者と共に具体的事業を検討し、施策を実現していく。	・生産緑地マッチング支援事業の周知と生産緑地貸借の意向調査の調査結果を基に仲介を実施した結果、農業者個人間における使用貸借契約2件が成立した。 ・「くにたち野菜PR事業」におけるシール以外のPR方法について、農業者の方へアンケート調査を行い、車両に張り付けるマグネットPRシールを作成、希望者へ配布した。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満